

「アニマルウェルフェアは特別ではない

中国の現地調査、国内での AW 評価を通じて」

2011 年は私にとっては変化の大きな一年であった。

2011 年 3 月までは宮城県大崎市鳴子にある東北大学農学研究科の附属農場（フィールドサイエンスセンター：FSC）で家畜福祉学(イシイ)寄附講座の助手として勤務していた。その間に 2 ヶ月間調査のため中国に滞在し、新年は北京で迎えた。帰国後は学会に向けて、データ整理、発表準備をしている最中に被災した。犠牲者の方々のご冥福をお祈りいたします。4 月からは出向元の(株)イシイに戻り、日本各地の養鶏場の調査をしている。大学での基礎研究から中国・日本における生産現場での調査と、行動・調査範囲ともに拡大した。本稿の原稿依頼を受けた時は、大きな責任の伴う情報発信であることにプレッシャーを感じながら、これまで行ってきたアニマルウェルフェア(AW)に関する調査や活動内容を皆様に知って頂けるチャンスと思い、お引き受けした。

初めに**中国での AW 現状調査**、そして**日本の AW 評価調査**と、国内調査の報告を行った**AW 普及啓発セミナー**についてご紹介したい。

AW と聞いて何をまず思い浮かべるだろうか？これまで筆者は「欧米の考え方」、「キリスト教がもとになっているんでしょ？」といった声を何度も聞いてきた。確かに AW 発想の起源は欧米だが、現在はすでに世界共通の認識となりつつある。

<中国での AW 現状調査>

「中国で AW なんてやってないでしょ！」
そう思われる方が大半かと思うが、取り組んでいる農家や企業はわずかながら存在した。

BSE や鳥インフルエンザなど、世界的に流行する動物の病気をコントロールする OIE(国際獣疫事務局)は、「家畜の健康において、防疫を保証するために AW 視点からの飼養管理改善が重要である」としている。OIE と AW 普及活動の協力関係にある WSPA (World Society of Animal Protection)は中国、ブラジル、イン



写真 1. 農場の従業員との交流

ド、タイ等の畜産大国で家畜の AW 普及活動を促進していた。主な活動は、モデルファームプロジェクトと処理場従業員への教育活動であった。モデルファームプロジェクトは、飼育管理方法・家畜の取り扱い技術や知識において模範となる農場をモデルファームとして認定し、WSPA 本部(イギリス)から専門家が来て生産者に AW について教育やトレーニング

グを行うというものであった。ある認定農家は有機農畜産に取り組んでおり、採卵鶏や豚、乳牛を放牧しながら有機栽培の飼料を給餌していた。ここで誤解のないように押さえておきたいのは、モデルファームの認定基準は明確ではなく「放牧＝高ウェルフェア」ではないという点だ。WSPA は本来モデルファームを一から建設したかったようだが、人員や施設などを新たに投入することが難しく、すでに程度の良い農家をモデルファームとして認定したとのことであった。この農場に泊りこみ、従業員の人と作業したり話を聞いた(写真 1)。冬の北京は氷点下 15 度ほどになり屋外の水桶の水は凍り、朝お湯をあげるとお湯を飲み一気に豚が集まったり、従業員が鞭を持って放牧地から逃げた豚を追いかけまわす場面があった。また、WSPA の講習を受けた従業員に AW のことを聞くと、「自分には慣れない方法」と一点張りで、AW が従業員に浸透していなかった。AW の基本原則である五つの自由（①餓え・渇きからの自由、②物理的不快からの自由、③病気・怪我・痛みからの自由、④恐怖・苦悩からの自由、⑤正常行動を発現する自由）が全てにおいて模範的に保証されているとは言いえない状況だったが、採卵鶏にはカーテンつきの巣箱や止まり木が設置され(写真 2)、WSPA は正常行動を発現する自由に重みづけしているとも考えられた。



ここの畜産品は会員制の宅配販売とオーナーが経営するレストランでも提供されていたが特に AW やモデルファーム認証を売りにしている訳でもなく、生産者にとって認証を受けることのメリットが明確でないためか、モデルファームプロジェクトは難航しているように見えた。

写真 2. 正常行動の発現を促すカーテンつきの巣箱と止まり木

一方、処理場従業員 AW 教育は実務指導もあってレベルが高く、従業員の AW に対する意識が高いと感じた。

このプロジェクトは APSRI という中国人の団体が担当していた。講習は企業から依頼を受けて行うものだが経費はすべて WSPA 負担で、教材等は WSPA が作成したものを APSRI が翻訳して使用していた。これまでに、2300 人以上、950 社に講習を実施しており中国全土で精力的に活動していた。講習は一日は座学、翌半日は現場、最後に筆記試験を行う流れであった。

豚の処理場見学と鶏処理場での講習に同行させてもらったが二社とも大企業であった。豚の処理業者の総従業員数 2200 名、年間処理頭数は 350 万頭であった。講習を依頼した経緯、AW に対する考え聞いてみると、「現代化」とのことだった。つまり、AW は付加価値ではなく常識であると認識しているように聞こえた。また鶏のインテは処理羽数 12 万羽/日、一工場の従業員は約 800 人で、マクドナルドに商品を卸していた。マクドナルドは著名な動物行動学者を AW の専門家として雇うなど積極的に AW に取り組んでいることから、中国

のインテでも AW 対策が求められていた。講習の内容は、「福祉と食品の品質」、「鶏の行動特性」、「鶏の取り扱いと輸送コンテナ」、「処理場での待機」、「懸鶏過程と操作」、「電気麻酔」、「放血」に分けられていた。鶏の生態や行動特性を説明したうえで、福祉的な捕鳥方法などが明記しており、良くできた教材であった。

また現場検証では、ブロイラーの AW 指標として用いられる足裏や胸部に皮膚炎症をみたが、発症している鶏はなくウェルフェアレベルが高いと言えた。その理由は、中国ではモミジを食べるので炎症があれば商品にならないという点で、食文化がウェルフェアレベルを押し上げていると考えられた。またト体や生鳥での取引もあり、外見（羽根の汚れや艶、皮膚の状態など）が直接的に価格に影響を与えることから、商品価値とウェルフェアが直結していると予測できる。そういった意味で、中国は AW 畜産実現可能な生産国だと実感した。

本調査に協力してくれた WSPA も世界の豚肉生産量の半数を占める中国の存在を無視できないと言っていた。グローバル企業であるマクドナルドは人件費の安い中国で材料を生産し、AW 自主基準を中国でも適応させていた。このように国際機関やグローバル企業の働きかけにより、中国では世界的にも高いレベルの教育や基準が適用されており、そのなかでも企業の取り組みが実質的であった。中国産の安く AW に配慮された商品が国内に輸入された場合、日本の消費者は国産とどちらを選ぶのだろうか。

世界的な潮流があるなか、日本は今後 AW にどのような対策を講じるべきなのか、それとも特に対策は必要ないのか、まずは現状を知るため下記の調査を行った。

<日本のブロイラー農家 AW 評価調査>

筆者は 9 戸のブロイラー養鶏場にて AW 評価を行った(写真 3)。農家に訪問すると、どの生産者も家畜の能力を発揮させるには、快適な環境を整えることが重要だと考えていたが、実行能力の有無が大きな分かれ道となっていた。言いかえれば、優良農家であれば普段通りの飼育で問題なく、そうではない農家は AW に取り組むことで成績向上が望めるといえる。では、AW に配慮するとは具体的にどんな点に注意しなければならないのか、AW 評価の方法を見ていきたい。評価項目は世界の 178 の国と地域が加盟する OIE の AW とブロイラー生産第 3 次草案を参考にした。具体的な指標は【ページ数: 竹内社長の原稿 3 頁目】の表に記載されている。指標は五つの自由に基づいて作成されているが、調査方法の記載がないので EU で約 18 億円もの予算を掛けて開発された Welfare Quality Project(WQP)を参考にした。



写真 3. AW 評価調査の様子

調査の結果を一部紹介する。カッコ内の数字は、前述の表の指標の数字と対応している。

スペア抜きの育成率 97%の農家では、全体的に動きが活発で跛行している鶏は少なかった((2)歩行)。出荷直前でも床面は乾いていて羽もきれい((4)羽毛の状態)だった。処理場で足裏の皮膚を見てみると((3)接触性皮膚炎)、炎症を発症している鶏はほとんどなかった。

スペア抜きの育成率が 95%の農家は、歩行不可能な鶏が目立ち((2)歩行)脚弱での淘汰が 10%弱あった。その理由は育成初期に管理者が不在でドリンカーのホースが外れたため床面が濡れ、ヒナを冷やしてしまったとのことであった。この場合、敷料を足したり乾燥剤を撒くなど処置が必要であったができなかったようだ。こういった状況はどこの農家でも起こりうることで、やるべきことをタイミングを逃さずにできたかどうかで、成績とウェルフェアレベルは大きく変わったと考えられる。

このような調査する以前は AW において重要とされる、五つの自由のうち生産性に直結する①-④の自由はすでに守られていると思っていたが、現実には① - ④の自由が保障されていない農場が散見された。AW という⑤の正常行動を発現する自由について身構えられる場合が多いが、まずは①-④の自由を守ることが重要だと実感した。

<AW 普及啓発セミナー>

10月7日に(社)畜産技術協会主催、東北大学家畜福祉学寄附講座後援の「AW 普及啓発セミナー」にて前項の報告を行った。その中で筆者は、ウェルフェアレベル向上の対策として五つの自由の内、まず①-④までの自由がしっかり保証できているかを確認し、さらなるウェルフェアレベルの向上を目指すのであれば、⑤正常行動を発現する自由に配慮すべきと提案した。そして日々家畜と接する「生産者の福祉が確保できなければ、鶏の福祉は実現できない。生産者の労働環境を整えることで、仕事に対するモチベーションがあがり、家畜への配慮ができ、成績・収益アップにつながる。人の幸せ＝鶏の幸せである。」と発表した。それに対し、某インテの品質管理責任者からご賛同頂いたことは大変励みになった。一方で、生産者に対する飼育改善を求めると同時に、消費者に対する AW の普及啓蒙活動が必要であるとのことご意見も頂いた。ご指摘のとおり、日本における AW 教育や研究の歴史はヨーロッパなどと比較すると浅く、国内で AW を専門に研究する機関は 2008 年 10 月に東北大学に家畜福祉学(イシイ)寄附講座ができたばかりだ。2011 年 4 月からは(有)北海道種鶏農場様、赤鶏農業協同組合様、日本ケンタッキー・フライド・チキン(株)様、プライフーズ(株)第一ブロイラーカンパニー様、(株)アクシーズ様、(株)ジャパンファーム様、(株)ニイブロ様および弊社の 8 社からの寄附を受け、基礎および応用研究と普及啓蒙活動を推進しているところである。筆者は同講座の客員研究員でもあり、去年は企業と協力して AW 評価調査を実施し、本セミナーで報告することで普及活動をした。また前職のときに市民公開の AW 普及セミナーを開催し、「活動を応援している」との感想をもらったことがあった。このような普及啓蒙活動を広げていくためにも本セミナーのようにインテや流通業者、研究機関が互いに AW についての意見を交換することは重要であると感じた。

<最後に>

中国や日本での調査、普及啓発セミナー通じて感じたことは、「AW は特別なものではない」ということである。それは中国の処理場で聞いた「現代化」や生産性に直結する①-④の自由が守られていない現状、セミナーでも「AW は普通のこと」との意見もあったからだ。特に日本での AW 評価調査の際に、インテの生産部の方や生産者の話を聞いていると、飼育管理上の問題点の大半はすでに気づかれていた。しかし、第 3 者から評価を受けることで慣れ合いにならず、飼育管理改善のきっかけになる役割を AW が期待されているようにも思った。そこで重要なのが AW 評価方法の確立であるが、現在は改良段階でより正確な評価をするためには更なる農場評価調査の事例が必要になる。皆様にこの場を借りて協力をお願いしたい。

AW 評価方法が確立した将来、AW 認証をつけることは消費者の商品に対するイメージアップに大きな効果を生むと考えている。動物を可愛いと感じ、殺される家畜に対してかわいそうだと思いつつも、お肉も大好きという日本人特有の感受性に「AW=家畜の生きている間の幸せに配慮した」という表示は、まさに消費者に潜在する購買欲求を刺激するぴったりのフレーズになると思う。これにより、家畜、生産者、流通業者、消費者みんなが笑顔になるような AW 畜産が実現できればと思う。